

「三重県企業庁経営計画」最終案（概要版）

第1章 策定の趣旨

1 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づける。

3 計画期間

今後30年から40年程度先までの事業環境を見通したうえで、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とする。

第2章 経営の基本

1 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献

2 ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

3 ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

4 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間ない検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

○水道用水供給事業

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開																																																																																																																														
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 施設利用率は全体で約46% 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 給水原価は、全国平均と比較すると高い状態 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 <p>(水質管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 人口減少に伴う水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	経営目標	経営目標達成に向けた取組								成果指標																																																																																																																						
	ア 安全でおいしい水の供給	(ア) 適切な水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 								現状値	目標値																																																																																																																				
		(イ) 水質管理の強化 (管理目標値の設定)	<ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 								100	100																																																																																																																				
		(ウ) 浄水処理施設の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として、活性炭処理設備を整備することで浄水処理機能を強化 平成27年度に改定された水質基準への対応として、大里浄水場に凝集沈澱池を整備 								100	100																																																																																																																				
	イ 強靱な水道の構築	(ア) 耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震管に布設替え 								現状値	目標値																																																																																																																				
		(イ) 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新 								10.2	51.0																																																																																																																				
		(ウ) 施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 								62.1	67.7																																																																																																																				
	ウ 健全な事業運営の持続	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 								-	100																																																																																																																				
		(イ) 施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築 								現状値	目標値																																																																																																																				
		(ウ) 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 受水市町等と検討体制を構築し、人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討 								H28	H38																																																																																																																				
(エ) 料金制度の最適化		<ul style="list-style-type: none"> 県が供給する水道水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討 								110.4*	115.0																																																																																																																					
	(オ) 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> 更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざし、民間委託の契約期間の長期設定や、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用 								102.3*	100以上																																																																																																																					
投資・財政計画（収支計画）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収益的収支</td> <td>収益</td> <td>8,847</td> <td>8,807</td> <td>8,798</td> <td>8,780</td> <td>8,786</td> <td>8,784</td> <td>8,782</td> <td>8,777</td> <td>8,766</td> <td>8,743</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>8,813</td> <td>8,694</td> <td>8,638</td> <td>8,475</td> <td>8,415</td> <td>8,453</td> <td>8,478</td> <td>8,505</td> <td>8,532</td> <td>8,510</td> </tr> <tr> <td></td> <td>純損益</td> <td>34</td> <td>113</td> <td>160</td> <td>305</td> <td>371</td> <td>331</td> <td>304</td> <td>272</td> <td>234</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本的収支</td> <td>収入</td> <td>1,031</td> <td>1,435</td> <td>2,004</td> <td>2,743</td> <td>3,679</td> <td>2,684</td> <td>2,212</td> <td>3,165</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>6,226</td> <td>5,364</td> <td>6,803</td> <td>8,377</td> <td>6,531</td> <td>6,559</td> <td>6,271</td> <td>7,404</td> <td>4,147</td> <td>4,710</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>3,230</td> <td>2,989</td> <td>4,579</td> <td>6,475</td> <td>4,695</td> <td>4,745</td> <td>4,608</td> <td>5,914</td> <td>3,026</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本的収支差</td> <td>△5,195</td> <td>△3,929</td> <td>△4,799</td> <td>△5,634</td> <td>△2,852</td> <td>△3,875</td> <td>△4,059</td> <td>△4,239</td> <td>△4,095</td> <td>△4,658</td> </tr> <tr> <td></td> <td>企業債残高</td> <td>19,288</td> <td>16,913</td> <td>14,689</td> <td>12,788</td> <td>12,495</td> <td>12,042</td> <td>11,475</td> <td>12,391</td> <td>11,271</td> <td>10,361</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部留保資金</td> <td>9,700</td> <td>9,558</td> <td>8,715</td> <td>7,216</td> <td>8,411</td> <td>8,602</td> <td>8,615</td> <td>8,561</td> <td>8,460</td> <td>7,863</td> </tr> </tbody> </table>											区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	収益的収支	収益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743	費用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510		純損益	34	113	160	305	371	331	304	272	234	233	資本的収支	収入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52	支出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801		資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658		企業債残高	19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361		内部留保資金	9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863
区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																																																																																																																						
収益的収支	収益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743																																																																																																																					
	費用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510																																																																																																																					
	純損益	34	113	160	305	371	331	304	272	234	233																																																																																																																					
資本的収支	収入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52																																																																																																																					
	支出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710																																																																																																																					
	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801																																																																																																																					
	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658																																																																																																																					
	企業債残高	19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361																																																																																																																					
	内部留保資金	9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863																																																																																																																					
(注)		<ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約441億円です。 																																																																																																																														
		*給水原価、経常収支比率の現状値はH27実績値																																																																																																																														

○工業用水道事業

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開																																																																																																																		
	経営目標	経営目標達成に向けた取組						成果指標																																																																																																												
		<p>【現状】 (事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 県内93社106工場に工業用水を供給 最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約63%を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% 経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	<p>ア 強靱な工業用水道の構築</p> <p>(ア) 耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるよう、山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋を耐震化 老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化 <p>(イ) 老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替え 老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 <p>(ウ) 施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<p>現状値 目標値</p> <p>H28 H38</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場の耐震化率(%) 28.0 100 制水弁の更新率(%) - 100 管路の耐震適合率(%) 60.6 66.9 設備の更新率(%) - 100 給水障害発生件数(件) 1 0 																																																																																																																
	<p>イ 健全な事業運営の持続</p> <p>(ア) 的確な水需要の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 予測した水需要は、施設改良計画などに反映 <p>(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 <p>(ウ) 施設規模の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 渇水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討 <p>(エ) 料金制度の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討 <p>(オ) 官民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について、導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充などを検討 	<p>現状値 目標値</p> <p>H28 H38</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水原価(円/m³) 30.1* 35.4 年間給水量(百万m³) 203* 213 経常収支比率(%) 109.3* 100以上 <p>*給水原価、経常収支比率の現状値はH27実績値</p>																																																																																																																		
<p>投資・財政計画(収支計画)</p> <p>(単位:百万円)</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約475億円です。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的収支</td> <td>収益</td> <td>5,641</td> <td>5,617</td> <td>5,751</td> <td>5,800</td> <td>6,109</td> <td>6,101</td> <td>6,094</td> <td>6,087</td> <td>6,082</td> <td>6,103</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>5,610</td> <td>5,616</td> <td>5,747</td> <td>5,779</td> <td>6,082</td> <td>6,081</td> <td>6,056</td> <td>6,063</td> <td>6,074</td> <td>6,067</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>31</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>38</td> <td>24</td> <td>8</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資本的収支</td> <td>収入</td> <td>3,407</td> <td>4,116</td> <td>5,826</td> <td>4,765</td> <td>2,458</td> <td>2,565</td> <td>1,820</td> <td>2,278</td> <td>1,584</td> <td>1,651</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>7,306</td> <td>7,219</td> <td>8,415</td> <td>7,423</td> <td>5,102</td> <td>5,283</td> <td>4,546</td> <td>5,067</td> <td>4,313</td> <td>4,398</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>5,201</td> <td>5,953</td> <td>7,168</td> <td>6,322</td> <td>4,079</td> <td>4,364</td> <td>3,633</td> <td>4,141</td> <td>3,333</td> <td>3,354</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>△3,899</td> <td>△3,103</td> <td>△2,589</td> <td>△2,658</td> <td>△2,644</td> <td>△2,718</td> <td>△2,726</td> <td>△2,789</td> <td>△2,729</td> <td>△2,747</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>12,824</td> <td>15,221</td> <td>19,165</td> <td>22,241</td> <td>23,202</td> <td>24,374</td> <td>24,841</td> <td>25,717</td> <td>25,889</td> <td>26,074</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>6,806</td> <td>6,240</td> <td>6,386</td> <td>6,492</td> <td>6,633</td> <td>6,763</td> <td>6,897</td> <td>7,043</td> <td>7,183</td> <td>7,314</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	収益的収支	収益	5,641	5,617	5,751	5,800	6,109	6,101	6,094	6,087	6,082	6,103	費用	5,610	5,616	5,747	5,779	6,082	6,081	6,056	6,063	6,074	6,067	純損益	31	1	4	21	27	20	38	24	8	36	資本的収支	収入	3,407	4,116	5,826	4,765	2,458	2,565	1,820	2,278	1,584	1,651	支出	7,306	7,219	8,415	7,423	5,102	5,283	4,546	5,067	4,313	4,398	うち建設改良費	5,201	5,953	7,168	6,322	4,079	4,364	3,633	4,141	3,333	3,354	資本的収支差	△3,899	△3,103	△2,589	△2,658	△2,644	△2,718	△2,726	△2,789	△2,729	△2,747	企業債残高		12,824	15,221	19,165	22,241	23,202	24,374	24,841	25,717	25,889	26,074	内部留保資金		6,806	6,240	6,386	6,492	6,633	6,763	6,897	7,043	7,183	7,314
区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																																																																																																										
収益的収支	収益	5,641	5,617	5,751	5,800	6,109	6,101	6,094	6,087	6,082	6,103																																																																																																									
	費用	5,610	5,616	5,747	5,779	6,082	6,081	6,056	6,063	6,074	6,067																																																																																																									
	純損益	31	1	4	21	27	20	38	24	8	36																																																																																																									
資本的収支	収入	3,407	4,116	5,826	4,765	2,458	2,565	1,820	2,278	1,584	1,651																																																																																																									
	支出	7,306	7,219	8,415	7,423	5,102	5,283	4,546	5,067	4,313	4,398																																																																																																									
	うち建設改良費	5,201	5,953	7,168	6,322	4,079	4,364	3,633	4,141	3,333	3,354																																																																																																									
	資本的収支差	△3,899	△3,103	△2,589	△2,658	△2,644	△2,718	△2,726	△2,789	△2,729	△2,747																																																																																																									
企業債残高		12,824	15,221	19,165	22,241	23,202	24,374	24,841	25,717	25,889	26,074																																																																																																									
内部留保資金		6,806	6,240	6,386	6,492	6,633	6,763	6,897	7,043	7,183	7,314																																																																																																									

○電気事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																													
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32年度末まで 県内5団体(12市町)で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW <p>(RDF受入量・供給電力量の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF受入量は年間4万5千トン程度 供給電力量は年間約5万MWh <p>(施設管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算 	経営目標	経営目標達成に向けた取組				成果指標																																																								
	<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>(ア) 安全・安定運転の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実に安全・安定運転 																																																											
	<p>イ RDF焼却・発電事業の終了への対応</p>	<p>(イ) RDF焼却・発電事業の終了への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 H28</th> <th>目標値 H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・RDF外部処理委託量(t)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・電気事故件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 H28	目標値 H32	・RDF外部処理委託量(t)	0	0	・電気事故件数(件)	0	0																																														
	現状値 H28	目標値 H32																																																												
・RDF外部処理委託量(t)	0	0																																																												
・電気事故件数(件)	0	0																																																												
<p>ウ 電気事業の清算及び財産の引継ぎ</p>	<p>(ウ) 電気事業の清算及び財産の引継ぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と協議 																																																												
<p>投資・財政計画(収支計画)</p> <p>(単位:百万円)</p> <p>(注) ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・端数処理のため合計が合わない場合があります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的 収支</td> <td>収益</td> <td>1,362</td> <td>1,223</td> <td>1,234</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,417</td> <td>2,199</td> <td>2,194</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>△1,055</td> <td>△977</td> <td>△960</td> <td>△1,029</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本的 収支</td> <td>収入</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>8,648</td> <td>8,068</td> <td>7,674</td> <td>7,052</td> </tr> </tbody> </table>								区分						H29	H30	H31	H32	収益的 収支	収益	1,362	1,223	1,234	839	費用	2,417	2,199	2,194	1,868	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029	資本的 収支	収入	500	500	500	400	支出	-	-	-	-	資本的収支差	500	500	500	400	企業債残高		-	-	-	-	内部留保資金		8,648	8,068	7,674	7,052
		区分																																																												
		H29	H30	H31	H32																																																									
収益的 収支	収益	1,362	1,223	1,234	839																																																									
	費用	2,417	2,199	2,194	1,868																																																									
	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029																																																									
資本的 収支	収入	500	500	500	400																																																									
	支出	-	-	-	-																																																									
	資本的収支差	500	500	500	400																																																									
企業債残高		-	-	-	-																																																									
内部留保資金		8,648	8,068	7,674	7,052																																																									

○各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開				
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・IS09001 を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築 	経営目標	経営目標達成に向けた取組		活動指標	
	<p>ア 経営基盤の強化</p>	<p>（ア）組織・定員・給与・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効果的・効率的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切な制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 		<p>現状値 H28</p> <p>目標値 H38</p>
		<p>（イ）人材育成・技術継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行上必要な専門的知識や危機管理意識、経営感覚を身につけ、事業環境の変化に対応し的確に課題を解決できる人材を育成 ・企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁専門研修開催時間数（時間） 65 65以上 ・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回） 76 70以上
		<p>（ウ）危機管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための危機管理を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用状況※（％） 100以上 100以上
		<p>（エ）資金・資産の管理・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 		<p>※資金運用状況： 年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利</p>
		<p>（オ）経営の品質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメントによる経営の品質管理や業務の継続的改善により顧客満足につながる質の高いサービスを提供 ・AIやデータ分析に基づく予知保全など新たなICTの技術動向を注視するとともに、今後の活用についても検討 ・これまで培ってきた技術・ノウハウを生かした新たな事業展開など、時代の要請に応じた経営について検討 		<p>現状値 H28</p> <p>目標値 H38</p>
	<p>イ 地域社会との信頼構築</p>	<p>（ア）情報提供とコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすことで県民や市町、ユーザーの安心感や信頼感を醸成するための積極的な情報提供 ・県民やユーザーとの対話による相互理解 		<p>現状値 H28</p> <p>目標値 H38</p>
		<p>（イ）コンプライアンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを通じた情報発信対象人数（人） 1,104 1,100以上
<p>（ウ）地域貢献</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学受入れ件数（件） 122 120以上 	
<p>（エ）環境配慮</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙使用量※（％） +1.6 △5 <p>※コピー用紙使用量：H27使用量を基準とした削減率</p>	

5章 計画の推進

1 進行管理

各事業の経営目標ごとに設定した成果指標による進捗管理及びPDCAサイクルによる検証・改善
 事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直し

2 外部からの意見聴取

市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取